

令和4年度

上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

令和5年8月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	8
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	8
	施策2-2 多様な学びの場の充実	10
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	11
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	13
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	13
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	15
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	17
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	19
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	21
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	21
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	23
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	26
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	28
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	28
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	31
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	33
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	33
	施策6-2 文化財の活用の充実	35
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	37
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	39
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	39
	施策7-2 競技スポーツの発展	41
	施策7-3 スポーツ環境の整備	43
III	学識経験者からの意見	45

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 令和4年度の活動状況

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：12回開催、臨時会：2回開催 計：14回開催

<議案等件数>

- ・議案 57件
- ・報告 5件

(2) 総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和4年度は会議に1回出席した。

- ・第1回開催日：令和4年5月27日

協議題：上越市教育大綱の策定について

(3) 小中学校訪問（1回：2校）

実施日	訪問校（テーマ）	訪問目的
10月27日 （木）	・安塚小学校（ICTの活用状況、複式学級の様子） ・浦川原中学校（統合前の生徒や施設の様子）	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 <視察内容> ・学校における主な取組と課題等の把握 ・意見交換

(4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（栃木県真岡市）※書面議決
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（妙高市）※書面議決
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会（糸魚川市）※中止

(5) 教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から令和4年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。

また、期間を前期（平成29年度から令和元年度まで）と後期（令和2年度から令和4年度まで）に分け、後期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「後期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン					
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画			
教育大綱	実施							見直し	
第6次総合計画	実施								改定

令和4年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、施策の実施状況を明らかにし、成果指標の達成状況やその他の成果を総合的に考察した上で、課題を明らかにすること、さらに、その課題を「上越市第3次総合教育プラン（令和5年度から令和12年度まで）」の取組につなげることに重点を置いて実施するとともに、学識経験者に指導、助言いただいた。

なお、成果指標の達成状況（記号）については、以下のとおり。

- 【○】 … 「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合
- 【△】 … 「成果指標」が未達成の場合
- 【×】 … 令和4年度に事業未着手の場合
- 【－】 … 新型コロナウイルス感染症の影響で事業が未実施となり、評価が行えない場合

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・学校力向上研修 3 講座、授業力向上研修 19 講座を実施し、教職員の授業改善を支援した。
- ・夢しごと元気塾を実施し、11 人の若手教職員の授業力を始め、教師力向上を支援した。
- ・ピアサポート授業づくりで授業動画を作成し、視聴し合いながら教職員同士の学び合いができるよう準備した。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

- ・小学校算数科学力向上支援訪問、小学校外国語科学力向上支援訪問、中学校数学科学力向上支援訪問、中学校英語科学力向上支援訪問を全小中学校で行った。
- ・学習改善要請訪問を 34 校、延べ 98 回行った。

○標準学力検査（NRT）（学校教育課）

- ・小学校 2 年生から 6 年生では国語と算数を、中学校 1 年生から 3 年生では国語と数学を、2 年生から 3 年生では英語に取り組んだ。

○上越カリキュラム（教育センター）

- ・スクールマネジメント研修を実施し、上越カリキュラムの理念に基づく、各校の教育課題解決に向けた特色ある学校づくりについて学びを深めた。
- ・各校のグランドデザインと年間単元配列表（視覚的カリキュラム表）を収集し、各校が参考とできるよう、いつでも閲覧できるように展示した。

○新しい時代の学びに対応する教育環境の整備（教育総務課、学校教育課）

- ・より良い学習環境を構築するため、保護者及び地域の住民の意向を受けて、令和 6 年 4 月に安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校を統合することを決定するとともに、統合準備に向けた支援に取り組んだ。
- ・子どもたちにとって望ましい学習環境の在り方について考えるため、複式学級が存在又は今後発生（おおむね 5 年以内）することが見込まれる学校の保護者と延べ 36 回の意見交換を実施した。
- ・安全安心で快適に学ぶことができる学校等の施設環境を確保するため、令和 2 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づく、校舎等の大規模改造を小学校 5 校、中学校 4 校で行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度目標値		達成状況
標準学力検査（N R T）の偏差値平均			
【小学校国語】	53 以上	△	50.0 ※令和5年4月に実施した数値
【小学校算数】	53 以上	△	50.2 ※令和5年4月に実施した数値
【中学校国語】	52 以上	△	48.7 ※令和5年4月に実施した数値
【中学校数学】	52 以上	△	48.0 ※令和5年4月に実施した数値
【中学校英語】	52 以上	△	46.8 ※令和5年4月に実施した数値
課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に対する肯定回答			
【児童】 〈R3 全国学力・学習状況調査〉 上越市 86.9% 全国平均 78.2%	前年度以上	△	〈R4 全国学力・学習状況調査〉 上越市 86.0% 全国平均 77.3%
【生徒】 〈R3 全国学力・学習状況調査〉 上越市 84.1% 全国平均 81.0%	前年度以上	○	〈R4 全国学力・学習状況調査〉 上越市 84.1% 全国平均 79.2%

《その他の成果》

- ・教職員の研修講座に対する評価は、「大変有意義だった」、「有意義だった」の肯定的評価が92%であった。このうち「大変有意義だった」が37%で、これまでに続いて参加者の満足度が高い研修を実施することができた。
- ・小学校の標準学力検査(N R T)の偏差値平均は、全国平均以上を保っている。
- ・中学校の標準学力検査(N R T)の偏差値平均は、全国平均以下となっており、特に英語が低くなっているものの、中学校3年生においては、昨年度の偏差値平均よりも1.5ポイント上昇した。

□ 課題

- ・教職員が、主体的に研修に参加できるよう、内容や実施方法等の工夫や改善が必要である。また、具体的に授業づくりを学ぶ機会として、授業動画のデータベースを一層充実させていく必要がある。
- ・ここ数年、市内小中学校とも標準学力検査(N R T)の偏差値はゆるやかな下降傾向にあり、全国平均との差が徐々に広がっている。小学校では、国語・算数とも全国平均と同程度だが、中学校においては、全国平均よりやや下回っていることから、結果分析や校内研修の支援を継続して行う必要がある。

- ・子どもの主体性を引き出す授業が十分に行われていないことや、教職員側からの一方的な授業スタイルがいまだに見られることから、「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」とともに学力向上を目指した授業改善を図るため、授業改善研修を実施する必要がある。
- ・上越カリキュラムの理念をいかしたカリキュラム・マネジメントについて、各校が互いに学び合えるよう、情報を提供していく必要がある。
- ・学校適正配置に係る合意形成を円滑に進めるためには、保護者だけでなく、地域にも早期に情報提供することが必要である。
- ・既存建物を長寿命化するため、予防保全改修を進め、コスト縮減を図りながら学校施設の維持と機能向上を図る必要がある。

□ 今後の取組

- ・働き方改革を考慮して、参加しやすい研修となるように工夫する。また、研修履歴をいかした新しい教職員研修制度に対応できるよう、研修講座と教職員育成指標との関係性を示し、魅力的な内容、必要感をより意識した研修を設定する。
- ・引き続き授業動画のデータベースの充実を図る。
- ・児童生徒の学力を把握するための方策の一つとして、引き続き標準学力検査（NRT）を実施し、結果分析とそれらを踏まえた校内研修の支援を行う。
- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」とともに学力向上を目指した授業改善を図るため、授業改善研修や指導主事による訪問を実施する。
- ・各校が、上越カリキュラムの理念を受け継ぎ、各校の特色ある学校づくり（カリキュラム・マネジメント）を実践していくことができるよう、上越カリキュラムの理念や意義等の学びを含んだ学校運営に関する研修を継続して実施する。
- ・各校が互いに学び合えるように、スクールマネジメント報告書を公開する。
- ・「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、引き続き、複式学級が存在又は今後発生（おおむね5年以内）が見込まれる学校について、保護者・地域に対して、早期に情報提供し、十分な協議を行った上で、隣接校との統合や合同授業の実施、ICT機器の活用等を実施する。
- ・上越市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性の確保と機能向上を図りながら、将来を見据えたトータルコストの縮減と平準化による計画的かつ効率的な改修を進める。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ **目標**

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 指導主事訪問による各学校の支援（学校教育課）
 - ・家庭学習に結び付くような学習指導、課題の提示、タブレット端末を使った学習活動等を指導・支援した。

□ **成果**

《成果指標》 ※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況
家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 「家庭で自分で計画を立てて勉強していますか（学校の授業の予習や復習を含む）」に対する肯定回答		
【児童】 <R3 全国学力・学習状況調査> 上越市 78.7% 全国平均 74.0%	全国平均以上	○ <R4 全国学力・学習状況調査> 上越市 80.1% 全国平均 71.1% (R4. 4 実施)
【生徒】 <R3 全国学力・学習状況調査> 上越市 55.7% 全国平均 63.5%	全国平均以上	△ <R4 全国学力・学習状況調査> 上越市 51.2% 全国平均 58.5% (R4. 4 実施)

《その他の成果》

- ・タブレット端末を活用した授業づくりやタブレット端末の家庭への持ち帰りを日常化させたことで、学校での学習が家庭での自主学習とつながるようになってきた。
- ・第2次総合教育プランに関するアンケート（令和5年2月実施）において、以下のような回答を得られた。

「家庭において自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」

小学校		中学校	
1年生 83.6%	4年生 85.3%	1年生 65.4%	
2年生 81.7%	5年生 75.4%	2年生 56.8%	
3年生 85.3%	6年生 72.7%	3年生 68.2%	

□ **課題**

- ・家庭環境が複雑化する中、保護者の意見は多様で、児童生徒の家庭学習の取組を一律に行うことが難しくなっていることから、児童生徒が自主的に家庭学習に取り組むことができるよう見直す必要がある。

□ **今後の取組**

- ・タブレット端末を効果的に活用した授業づくりを推進し、学びの履歴を振り返りながら主体的に学習する態度を育む。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小中一貫教育教職員研修の実施（教育センター）
 - ・学校力向上研修を、学校、地域が一体となって子どもを育てるためのスクールマネジメント研修に含めて、小中一貫教育の仕組みを取り入れたコミュニティ・スクールによる学校運営について学ぶことができるよう、研修を工夫して実施した。
- 小中一貫教育取組状況調査の実施（学校教育課）
 - ・小中一貫教育を全中学校区で実施し、各中学校区での取組を「スクールマネジメント実践報告書」にまとめた。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
小中連携、一貫教育の視点を各校のカリキュラムに位置付け、実施・評価・改善している学校数 <R3>69/70校	全小中学校	○	全小中学校

□ 課題

- ・児童生徒の学力向上等の教育課題解決のため、各中学校区において課題や目指す方向性を明らかにし、カリキュラム・マネジメントを行う必要がある。
- ・幼保小の連携について学ぶ機会が少なく、幼児教育と小学校教育の接続に関する研修が必要である。

□ 今後の取組

- ・中学校区の学力向上等の教育課題を解決するため、学校運営協議会と連携して重点や取組事項を取り出し、小中一貫教育の視点を明確にした義務教育9年間の一貫性のある教育を推進し、カリキュラム・マネジメントを行うことができるよう、研修内容を工夫する。
- ・幼児教育と小学校教育の接続について学ぶ研修を設定する。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 就学相談事業（学校教育課）

- ・ 就学相談員研修会を開催し、適正に就学相談を進めた。
- ・ 令和 4 年度は、5 人の心理検査指導員の雇用により、幼児の検査を実施、各校の就学相談事業を進めた。

○ 就学アドバイザー等による適切な就学に向けた情報収集と助言、早期からの教育相談の実施（学校教育課）

- ・ 年中児の就学相談を希望する保護者への説明会を実施した。
- ・ 幼稚園・保育園からの要請による年長児を対象とした訪問を実施した。
- ・ 指定した小学校への訪問を実施した。

○ 関係者との連携（学校教育課、福祉課、すこやかなくらし包括支援センター）

- ・ 就学前に家庭環境や養育が特に心配な幼児については、入学前後の丁寧な情報共有を行った。
- ・ 関係機関が関わっている幼児についても、定期的にケース会議や関係者会議を開き、情報共有や役割分担を行いながら対応に当たった。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 4 年度	達成状況	
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携を適切に実施した学校数 <R3>小学校 46/48 校 中学校 21/22 校	全小中学校	○	全小中学校
関係機関との連携が必要な児童生徒について、定期的に情報交換を行った学校数 <R3>全小中学校	全小中学校	○	全小中学校

《その他の成果》

- ・ 年中児から説明会を行ったことで、年長児の就学相談を進めやすくなった。

□ 課題

- ・心理検査指導員は、昨年度同様5人の配置にとどまった。検査を希望する特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあるため、心理検査指導員を増員する必要がある。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるため、早期から保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切な就学につなげる必要がある。

□ 今後の取組

- ・令和5年度は、心理検査指導員2人の増員を行い対応する。引き続き、実情に合った人員配置を検討する。
- ・上越市就学支援委員会による幼児・児童生徒の就学相談を行う。
- ・就学アドバイザーによる幼稚園・保育園訪問を実施し、子どもの状態に応じて教育相談や助言を行う。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 授業のユニバーサルデザイン化の推進（学校教育課）
 - ・多様な学びを保障する授業づくりとして、課題の提示や振り返りなどを一時間内に入れるようにした。また、落ち着いた学びの環境づくりを促した。
- LD（学習障害）通級指導教室の設置（学校教育課）
 - ・上越市の独自の事業としてLD通級指導教室を設置し、学習障害のある児童生徒の特性に応じた個別指導を行い、学習意欲と学力の向上を図った。
 - ・LD指導員の研修会を実施し、指導技術の向上を図った。
- 特別支援学級巡回訪問の実施（学校教育課）
 - ・計画的な特別支援学級巡回訪問で、個別の指導計画に基づいた指導・支援について、学級担任等に指導・助言をした。
- 日本語の指導・支援が必要な児童生徒への対応（学校教育課）
 - ・小学生 46 人、中学生 11 人の計 57 人に対して日本語の指導・支援を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P.2 を参照

評価内容	令和 4 年度	達成状況	
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られた学校の割合（利用校のみ） <R3>100%（8/8 校）	100%	○	100%（8/8 校）

□ 課題

- ・支援を必要とする児童生徒の多様化に対応できるように担当教職員の指導力の向上や学びの場の充実を進めていく必要がある。
- ・特別支援学級担任による個別の指導計画の作成、理解は進んでいることから、学校全体で共有・活用ができるようにする必要がある。
- ・日本語の指導・支援が必要な児童生徒に対して、児童生徒の状況に応じた指導・支援する体制が必要である。

□ 今後の取組

- ・LD（学習障害）通級指導教室を設置し、特性に応じた個別指導を行う。
- ・児童生徒の特性に応じた一貫した教育につながるように、学校に対して指導主事が訪問し、「個別の教育支援計画」作成・運用に関する指導・助言を行う。
- ・日本語支援が必要な児童生徒に対して、上越国際交流協会と連携しながら、日本語指導・支援講師を派遣し、授業中の日本語指導・支援等を行う。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 教育補助員、介護員、学校看護師の配置（学校教育課）
 - ・教育補助員、介護員、学校看護師の指導力の向上を図るため、年2回の研修を実施した。
- インクルーシブ教育システム構築に向けた学校訪問（学校教育課）
 - ・校内支援体制強化のため、教育委員会が指定した6校に年2回の指導主事訪問を実施した。
- 巡回相談事業（学校教育課）
 - ・巡回相談員が依頼を受けて授業参観やケース会議に参加し、指導・助言を行った。巡回相談員の介入により、支援の明確化や医療・福祉などの外部連携につなげるなど、校内支援体制が強化した。
- 教育研究事業（学校教育課、教育センター）
 - ・特別支援教育に関する研修を6講座実施した。学校を預かる管理職の理解を深めるため、管理職向けの特別支援教育研修を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
教育補助員、介護員、学校看護師を活用することで、児童生徒の支援に効果があった学校の割合（配置校のみ） <R3>小学校 97.3%（37/38校） 中学校 94.1%（16/17校）	100%	○	100%

□ 課題

- ・個別の支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりのニーズに応じた支援が必要である。
- ・支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図るために、校内の支援体制を整える必要がある。
- ・本人の認知特性だけでなく、虐待など家庭環境が原因と思われる特別な支援が必要な児童生徒の相談件数が増えている。
- ・学校全体でインクルーシブ教育を推進していくために、特別支援学級担任だけでなく、交流学級担任（通常学級担任）の研修会参加者を増やす必要がある。

□ 今後の取組

- ・一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように、教育補助員、介護員、学校看護師を配置する。
- ・校内支援体制を強化するために、指導主事による学校訪問を実施する。
- ・指導主事や相談員による巡回相談を充実させることで、特別な支援を必要とする児童生徒や

保護者への早期支援を行う。学校だけで対応が困難なケースに対しては、J A S T（上越あんしんサポートチーム）が学校からの依頼を受け、必要に応じて福祉や関係機関等との連携を推進していく。

- 研修内容を校内で共有できるようにするため、時間や場所を選ばず柔軟に対応できるオンデマンド方式を取り入れ、校内研修を充実させる。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・上越教育大学の上廣道德教育アカデミーと連携して、道德教育研修を小学校向け1講座、中学校向け1講座実施し、道德授業の充実を図った。

○人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施

(学校教育課)

- ・白山会館学習会、上越市立歴史博物館での学習会、現地学習会を実施した。
- ・同和教育研究指定地区成果発表研修会の実施及び「研修資料その42」の作成・配布を行った。

○指導主事訪問（学校教育課）

- ・授業改善支援訪問において、市内全小中学校で道德教育や部落問題学習、人権教育の授業を公開し、指導主事による指導を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
子どもが自分との関わりで道德的価値を捉え、多面的・多角的に考えられるよう道德科の授業改善に取り組んだ学校数 〈R3〉全小中学校	全小中学校	○	全小中学校
現地学習会等の人権教育、同和教育に関する研修内容を踏まえ、授業改善に取り組んだ学校数 〈R3〉全小中学校	全小中学校	○	全小中学校

□ 課題

- ・道德教育研修については、学校の要請に応じて訪問研修を行っていることもあり、参加者が少ない。
- ・教職員の同和問題への関心、部落差別の不当性についての理解は進んでいるが、差別の現実学ぶことは不可欠であり、今後も継続的に取り組む必要がある。
- ・インターネット上の人権侵害が増加していることに対する授業の工夫が必要である。

□ 今後の取組

- ・道德教育研修については、講師の選定に配慮し、学校のニーズに合わせた魅力的な研修となるよう工夫する。
- ・教職員が実践研究・研修を通じて、同和問題に対する理解と認識を深めたり、指導力を高

めたりして、児童生徒一人ひとりに鋭い人権感覚を育む教育を推進するため、「同和教育研究指定地区制度」推進事業を実施する。

- 同和問題に対する正しい理解と認識を深め、人権教育における指導者としての資質向上を図るため、教職員等を対象とした現地研修会を実施する。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ **目標**

児童生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 家庭や地域と連携した健康づくりの推進（学校教育課）
 - ・自校の健康課題を地域全体で共有して解決するため、学校保健委員会や中学校区での取組内容が家庭や地域と連携・工夫しながら健康課題解決に向かうものとなるよう助言した。
- 血液検査事業の推進（学校教育課）
 - ・小学校5年生に脂質検査、中学校2年生に脂質検査と貧血検査を希望者に実施した。
 - ・希望する学校の児童生徒及び保護者に対し、保健師、栄養士、食育推進員、養護教諭、栄養教諭と連携して、事前指導として血液検査の必要性や重要性を、事後指導として生活習慣病の予防に関連付けた指導を行った。
- 歯科保健事業の推進（学校教育課）
 - ・幼児・児童生徒の希望者を対象にフッ化物洗口を実施した。
 - ・全ての幼稚園、小中学校へ歯科衛生士を派遣し、感染症対策の観点から講話に重点を置いた歯科保健指導を実施した。
- 食育の推進（学校教育課）
 - ・各校の給食において、地域食材を積極的に使用するとともに、郷土料理や伝統料理を提供した。
 - ・各校の計画により地域や学校の特色をいかした食育を実施した。
- 体力づくりの推進（学校教育課）
 - ・「1学校1取組」と「体力テスト」に全ての小中学校が取り組んだ。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
血液検査の結果、治療・生活指導が必要な児童生徒の割合 <R3>小学生 27.4% 中学生 21.0%	小学生 20%以下 中学生 15%以下	△	小学生 29.8% 中学生 21.4%
家庭・地域・関係機関等との連携により食育を推進した学校数 <R3>小学校 47/48校 中学校 19/22校	全小中学校	△	小学校 45/47校 中学校 18/22校
全国体力・運動能力調査の体力合計点 <R3> 小学校5年生 男子 56.2 女子 58.4 中学校2年生 男子 43.1 女子 48.7	全国平均値以上	○	小学校5年生 男子 55.0 (全国 52.3) 女子 57.7 (全国 54.3) 中学校2年生 男子 42.4 (全国 40.9) 女子 48.8 (全国 47.3)

《その他の成果》

- ・学校保健委員会や中学校区で課題を共有し、健康課題解決のための取組が行われた。
（例）メディアとの付き合い方、健康課題に基づいたリーフレットの作成、スタディ&アウト、メディアウィークの取組等
- ・健康づくり推進課と連携し、血液検査の事前指導及び事後指導の充実を図ることができた。

□ 課題

- ・血液検査の結果、精密検査や生活指導が必要な生徒（中学校2年生）がやや増加傾向にあり、家庭と連携して、生活習慣病の予防を視野に入れた健康づくりに取り組む必要がある。
- ・体力テストの結果としては、目標を達成しているものの、同時に実施される運動習慣等調査の結果、中学校女子の運動が好きな割合が全国や県よりも下回っていることが目立つことから、生涯を通じて健康で充実した生活を送ることを目指し、学校における運動に親しむ教育活動を推進していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・児童生徒が自分の体や生活について理解を深める機会や資料を、関係機関と連携しながら提供する。
- ・児童生徒に地場産食材や郷土料理を取り入れた給食献立を提供して食への関心を高め、地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育を推進する。
- ・児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、学校における運動に親しむ教育活動づくりが推進できるよう、資料提供するほか、指導・助言を行う。

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- キャリア・スタート・ウィーク推進事業（学校教育課）
 - ・各校の計画により、職業適性検査、マナー講習会を実施した。
 - ・職業講話に協力できる事業所の一覧表を作成し、市内の中学校に配布し活用を促した。
- キャリア教育研修、職場体験活動研修、キャリアカウンセラー活用研修（教育センター）
 - ・キャリアカウンセラー活用研修を、牧中学校区で実施した。
 - ・職場体験活動研修は、新型コロナウイルス感染症防止のため取りやめた。
- キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進（学校教育課）
 - ・各教科等の教育活動とキャリア教育との関連付けを明確にし、キャリア教育の視点からカリキュラムの見直しを促した。
- 夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）
 - ・「夢・志ある人づくり」のために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 4 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付き、自分の将来について関心を高めた生徒の割合（アンケート調査） 〈R3〉未実施	90%以上	-	各校の計画のため一律の生徒アンケートを実施しなかった。 ※新型コロナウイルス感染症の影響
キャリア教育を教育課程に位置付け、教育活動全体を通じて取り組む学校数 〈R3〉小学校 47/48 校 中学校 21/22 校	全小中学校	△	小学校 47/47 校 中学校 19/22 校

《その他の成果》

- ・キャリアカウンセラー活用研修の肯定的評価は 93%で「大変有意義であった」も 50%と、高い評価を得た。
- ・キャリアカウンセラー活用研修により、義務教育 9 年間を見通した取組について理解を深めることができた。

□ 課題

- ・職場体験に協力可能な事業所を確保する必要がある。
- ・義務教育 9 年間の系統的な取組の推進が必要である。

□ **今後の取組**

- ・各学校が円滑に職場体験を実施できるよう、キャリア・スタート・ウィーク実行委員会で支援を検討する。
- ・各学校や中学校区の産業、地域性などの特色をいかしたキャリア教育を行い、義務教育9年間で系統的な取組を推進する。

施策 3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・中学校の校内ネットワークの拡充を行い、特別教室等でも情報端末が使用できるようにした。
 - ・市内ICT業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学校現場で発生した課題解決の支援を行った。
 - ・学習環境の維持のため、故障したICT機器について修繕等を行った。
 - ・普通教室設置の電子情報ボードの一部を撤去するとともに、新しい大型提示装置を導入した。
- 教職員用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・市内ICT業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学校現場で発生した課題解決の支援を行った。
 - ・小学校で使用する校務用端末の入替えを行った。
- 学習指導支援事業（学校教育課）
 - ・4人から11人に増員した学習情報指導員を配置して定期的に学校を訪問し、ICT機器等の保守・管理支援、校務支援システムの操作支援、ICT機器を活用した授業支援を行った。
- 情報教育研修の開催（教育センター）
 - ・授業力向上研修でICT機器を活用した授業づくり研修を8講座、情報セキュリティ研修、校務支援システム活用研修、年度初め・年度末のシステム設定研修を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況
文部科学省が定める教員のICT活用指導力 ^(注) を有する割合		
A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 <R3>小学校平均 97.1% 中学校平均 94.9%	前年度以上	△ 小学校平均 96.2% 中学校平均 96.1%
B：授業中にICTを活用して指導する能力 <R3>小学校平均 91.0% 中学校平均 85.3%	前年度以上	△ 小学校平均 88.3% 中学校平均 87.5%
C：児童のICT活用を指導する能力 <R3>小学校平均 92.9% 中学校平均 91.0%	前年度以上	△ 小学校平均 89.3% 中学校平均 90.3%

評価内容		令和4年度	達成状況	
D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 〈R3〉小学校平均 98.1% 中学校平均 95.2%		前年度以上	△	小学校平均 97.0% 中学校平均 95.2%

(注) 教員のICT活用指導力(「教員」とは「授業を担当する教員」を指す)
文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある4つの能力

《その他の成果》

- ・ICT活用の日常化が徐々に進んでおり、教職員の指示がなくても児童生徒が有効活用する姿、教職員は授業や校務改善そのものを目的とする中で有効活用する姿が見られるようになってきた。
- ・各校を訪問して校内研修の支援をきめ細かく行うことができた。集合研修やリモート研修と比較して、業務改善につながった。
- ・情報セキュリティ研修は肯定的評価が85%であった。
- ・GIGAスクール基本研修とICT活用授業力向上研修の肯定的評価は93%であった。

□ 課題

- ・ICT活用を土台として、学習のあり方や教育手法、校務など、学校教育活動の多くの面で教育DXを推進していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」を日常的に進めていくために、1人1台のタブレット端末を活用した授業づくりを支援する要請訪問や、ICT活用授業改善研修、情報教育研修などを実施する。

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 意図的・継続的な研修の設定（学校教育課）

- ・WEB会議システムを活用し、管理職を中心に各校から1人以上参加して、コミュニティ・スクールの研修会を1回行った。

○ 継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定（学校教育課）

- ・「スクールマネジメント実践報告書」を集約することによって、各校の取組を紹介し、共有できるようにした。

○ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に向けた各種研修会等の開催（社会教育課）

- ・就任2年以内の地域学校協働活動推進員を対象に、新任者研修会を実施した。
- ・全地域学校協働活動推進員を対象に、オンライン配信による「子どもの心理、親の心、わかりあうための心理学」と題した講演を実施した。

○ 学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保（社会教育課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での話し合いに制約があることを踏まえ、WEB会議システムを活用した「地域青少年育成会議実践事例発表会及び意見交換会」を開催し、地域ごとの課題や好事例等の横展開を図った。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和4年度	達成状況	
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校 <R3>68/70校	全小中学校	○	全小中学校

□ 課題

- ・コロナ禍により、研修会がリモート形式になり、参加者同士で情報交換することが難しかった。
- ・各校の取組の成果である「スクールマネジメント実践報告書」を活用することが必要である。

□ 今後の取組

- ・特色ある学校づくりを推進するためのカリキュラム・マネジメントが行えるように、学校訪問による支援や研修を実施する。
- ・各校が互いに学び合えるように、「スクールマネジメント実践報告書」を公開し、活用を促すとともに、教職員研修でも活用していく。
- ・地域学校協働活動推進員の活動においては、対面形式（リアル）とオンライン形式（デジタル）を効果的に活用し、顔の見える関係づくりを推進する。
- ・対面での対話を効果的に行えるようにするため、話し合いを促進させるファシリテーションの技術を学ぶ研修会を実施する。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 地域青少年育成会議活動の支援（社会教育課）
 - ・地域青少年育成会議の活動内容について市民の理解を深めることを目的に、上越市地域青少年育成会議協議会が年2回発行する広報紙を市内全町内会に回覧したほか、市ホームページに活動の紹介を掲載した。
 - ・コロナ禍においても顔の見える関係づくりを推進するため、地域青少年育成会議事務局担当者及び地域学校協働活動推進員を対象にWEB会議システムの基本的な使用方法についての研修の機会を設けた。
- 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築（社会教育課）
 - ・公民館の一室を開放する「夏休み☆子どもつどいのひろば」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもたちが気軽に安心して過ごせる場を提供した。
- 若者育成支援事業の充実（青少年健全育成センター）
 - ・不登校やひきこもりなど困難を抱える若者のために若者の居場所「Fit」を開設し、自立の支援を行った。
- 上越市放課後児童クラブ運営事業（学校教育課）
 - ・支援員等の資質向上を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、研修会を実施した。
- 上越市教育を考える市民の月間事業、上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）
 - ・学校や関係団体と連携し、教育関連事業に取り組んだほか、学び愛フェスタでは、「わくわくを未来へ」をテーマに、ゲストトークや校舎の記録写真を含む展示、各種体験イベントを通じた学びの機会を提供した。

□ 成果

《成果指標》 ※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） <R3>69,915 人	112,000 人以上	△	94,408 人
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 <R3>1,079 人	1,100 人以上	△	820 人
若者支援相談件数 <R3>305 件（相談人数 31 人）	150 件以上	○	364 件（相談人数 37 人）

評価内容	令和4年度	達成状況	
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連行事の参加者数 <R3> 学校関係 37,598人 行政・各種団体 15,669人	学校関係 41,000人以上 行政・各種団体 31,000人以上	△	学校関係 32,431人 行政・各種団体 12,362人

《その他の成果》

- ・各地域青少年育成会議の活動の延べ参加者数については、目標値に届かなかったものの、WEB会議システムを活用した会議の開催など、新たな手法の実践と参加者の確保を図った。
- ・上越市教育を考える市民の月間に実施する関連行事の参加者数は目標値に届かなかったものの、新たな教育大綱の理念を周知し、学びへの関心や理解を深める機会を提供する機会となった。新たに市公式YouTubeチャンネルでゲストトークを配信し、計300回を超える視聴があった。

□ 課題

- ・コロナ禍による急速な社会全体のデジタル化や学校における働き方改革など、地域と学校を取り巻く状況が大きく変化していることから、地域青少年育成会議もそうした状況変化に対応していく必要がある。
- ・「夏休み☆子どもつどいのひろば」では、公民館から遠い場所に居住している子どもは気軽に公民館に来ることができないため、できるだけ多くの子どもたちが集える身近な場の提供に努める必要がある。
- ・令和4年度に内閣府が行った「こども・若者の意識と生活に関する調査」結果によると、15～39歳でひきこもり状態にある人が2.05%いる。また、当市における不登校の児童生徒数も年々増加しており、このことから当市でも若者の居場所「Fit」に通っている若者のほかにも支援を必要とする若者が潜在していると思われるため、相談に結び付ける必要がある。
- ・多様な家庭や就労形態がある中、利用者のニーズに即した放課後児童クラブの在り方を検討し、充実していく必要がある。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、児童生徒や教育関係者のみならず、広く市民が学べる取組を増やし、市民参加型のイベントにしていく必要がある。

□ 今後の取組

- ・各育成会議が抱える課題について情報収集を行うとともに、課題解決に向けた取組を支援するため、実践事例発表及び意見交換会を開催し、課題の共有と好事例や参考となる取組の横展開を図り、課題解決の支援を行う。また、地域学校協働活動推進員が教職員や他の推進員との協議等を行う場合、WEB会議システムを利用した開催方法も行えるように、システムの使用方法やオンライン会議の進め方について学ぶ研修等を行う。
- ・地域青少年育成会議の組織や活動内容に関する市民の関心を高めるため、引き続き町内会へ広報紙の回覧を行うとともに、市ホームページやSNSも活用し、広く周知を行う。
- ・多くの子どもたちが身近な居場所で安心して過ごせるよう、地域と連携しながら「夏休み☆子どもつどいのひろば」を町内会館など公民館以外の場所でも実施する。
- ・電話相談（若者ホットライン）や若者の居場所「Fit」について一層の周知を図るため広報活動を行うほか、若者育成支援に取り組む関係機関に「Fit」の役割を紹介し、支援を必要とする若者が若者の居場所「Fit」に結びつくよう取り組む。

- ・保護者ニーズに即した放課後児童クラブの運営を行うため、ニーズ調査を実施し、運用方法などの検討・見直しを行う。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、教育大綱の趣旨に則り、市民がともに学び合ったり、自らの学びの成果を発表したりする取組を実施する。
- ・令和5年度は「教育の日」制定10周年となることから、新たな分野に興味や関心が湧く、嬉しさや興奮など感情が湧くイベントや展示を行う。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ **目標**

児童生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 上越市通学路安全対策プログラム事業（学校教育課）
 - ・学校から要望があった通学路の危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会及び学校等で合同点検を実施し、各部署で安全対策を検討した上、検討内容を、市ホームページで公表した。
- 街頭指導活動（青少年健全育成センター）
 - ・非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動を実施した。
- 環境浄化活動（青少年健全育成センター）
 - ・有害図書類自動販売機立入調査を1か所（3台）で実施した。
- 学校安全推進事業（教育センター、学校教育課）
 - ・学校安全ボランティア養成研修会、防災教育研修会を実施した。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 〈R3〉12,312回	あいさつを含めた「声かけ」 7,000回以上	○	あいさつ・声かけ 9,681回 注意・指導 572回 合計 10,253回
児童生徒が日常生活の中に潜む様々な危険を予測して自分の身を守ることができるよう、地域の実情に即した指導や体験を通して学ぶ取組を行った学校数 〈R3〉小学校 41/48校 中学校 16/22校	全小中学校	○	全小中学校
重大交通事故（重体・死亡）件数と登下校中の交通事故件数 〈R3〉重大交通事故件数 小学校 0件 中学校 0件 登下校中の交通事故件数 小学校 4件 中学校 12件	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 0件	△	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 17件 (小学校 9件、中学校 8件)

《その他の成果》

- ・学校で行う安全教育や避難訓練により、児童生徒が自分の命を守るために自ら行動する姿が見られた。

□ 課題

- ・登下校中の交通事故が毎年発生しており、通学路の危険個所の改善とともに児童生徒の交通安全に対する意識を高める必要がある。
- ・街頭での青少年の行動は年々変化しているため、実態に応じた的確に対応していく必要がある。
- ・一部で有害図書類の販売等が続いているため、環境浄化の取組を継続していく必要がある。
- ・交通事故や自然災害に関して、学校と地域、保護者が連携を強化し、安全に対する意識を更に高め、児童生徒の安全を確保する必要がある。

□ 今後の取組

- ・児童生徒の通学路の安全を確保するため、各学校から提出される通学路危険箇所改善要望に基づき、関係機関と通学路危険箇所対策会議を開き、合同点検を行い、関係機関と連携して危険箇所の改善を行う。
- ・街頭指導のコースや内容について、青少年健全育成関係機関連絡協議会などを通じて情報交換を行い、定期的に見直しを行う。
- ・有害図書類自動販売機への立入り調査を継続するとともに、街頭指導活動の中で環境浄化の取組を行う。
- ・児童生徒の登下校の安全確保のため、学校・地域・保護者を対象とした研修の機会を設ける。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○多様な学習機会の提供（社会教育課）

- ・市民のニーズを踏まえた多様な公民館事業を実施し、学ぶ機会を提供した。
- ・公民館事業の実施や公民館の活動を紹介する「公民館だより」を発行するとともに、各種教育機関・団体が開催する事業や活動の案内等を公民館に掲示した。
- ・市内の生涯学習活動に取り組む団体・サークルや学習指導者の情報を集約して市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体や学習指導者に新規登録を呼びかけた。

○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供（社会教育課）

- ・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展は、新型コロナウイルス感染症対策をした上で開催した。また、上越市美術展覧会においては、3年ぶりに運営委員による作品鑑賞会を実施した。
- ・上越市民芸能祭協議会との共催で行う市民芸能祭は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、全6部門で実施した。
- ・公民館利用団体や個人、地域で活動する団体等の活動発表の場として、作品展、発表会を開催した。

○公民館を通じた人づくり（社会教育課）

- ・地域の課題を捉え、解決に向けて行動できる人づくり、地域づくりを目的とした公民館事業「ふるさと未来づくり事業」を実施した。

○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成（社会教育課）

- ・地域の特色をいかした体験活動を行う「謙信KIDSプロジェクト」を、17講座22コースで実施し、子どもたちの学ぶ意欲と郷土を愛する心の育成を図った。

○社会教育主事の適正配置（社会教育課）

- ・社会教育主事が社会教育に関する方針策定や生涯学習を推進する体制づくりに努めた。
- ・社会教育主事講習に1人参加し、資格を取得した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
多様な学習機会や場を提供できる生涯学習団体の新規登録数 〈R3〉1団体	8団体以上	△	3団体

評価内容	令和4年度	達成状況	
上越市美術展覧会出品者数 〈R3〉275人	290人以上	△	274人
上越市民芸能祭参加団体数(市民 芸能祭協議会登録団体) 〈R3〉62団体	104団体以上	△	87団体
学習成果を発表する機会を提供 する地域自治区数 〈R3〉18/28区	23区以上	△	19区

《その他の成果》

- ・生涯学習団体の新規登録数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回ったが、令和4年度も市民芸能祭を開催するなど、団体の活動が継続していくための場づくりを行った。
- ・公民館事業の実施やたよりの発行により、多様な学習機会の提供と周知を図った。
- ・上越市美術展覧会では、コロナ禍での開催であったが、2年連続で4,000人を超える来場があった。
- ・上越市民芸能祭の参加団体数は、目標に届かなかったが、市民芸能祭各部門の開催に向けた取組を支援することで、コロナ禍でも各参加団体の活動継続に向けた場づくりができた。
- ・作品展や発表会を実施した地域自治区数は目標に届かなかったが、実施回数では、昨年度実績(20回)を上回ることができた。(22回)
- ・謙信KIDSプロジェクトでは、アンケートで「上越のことをもっと知りたくなった」と答えた参加者の割合が95%であった。

□ 課題

- ・構成員の高齢化やコロナ禍での活動制限により、「団体・サークル、学習指導者情報」への登録更新を見送る団体が増加している。未登録団体や公民館事業をきっかけに自主活動グループとなった団体などに新規登録を呼びかけるとともに、団体・指導者と市民とのマッチングの場づくりなど、市民の学ぶ機会や場の提供に努め、生涯学習の活性化を図っていく必要がある。
- ・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展は、ともに出品者及び出品数が減少傾向にあり、特に学生や若年層からの出品が少ないことから、学生や若年層を始めとした出品者及び出品数が増えるように周知を行う必要がある。
- ・上越市民芸能祭は、指導者の減少や高齢化に伴う団体等の活動休止により、参加団体及び出演者数が減少傾向にあり、特に若年層の出演がなく、鑑賞にも結びついていないと考えられることから、若年層の参加につなげる取組が必要である。
- ・公民館で活動する団体構成員の高齢化のほか、コロナ禍での活動制限により学習成果を発表する団体が減少していることから、地域全体で学習成果発表の機運を高めていく必要がある。
- ・人づくり、地域づくりを目的とした公民館事業「ふるさと未来づくり事業」が個人の学びで終わってしまう内容のものもあるため、各地区公民館において地域の課題解決の気付きとなるような講座を地域と連携して実施する必要がある。
- ・謙信KIDSプロジェクトについて、変化する社会情勢や子どもたちのニーズに対応した講座内容とする必要がある。

- ・住民の学習活動の多様化・高度化に対して、専門的、技術的な助言を行うため、計画的に社会教育主事の有資格者を育成していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・学びが地域で循環していくよう、公民館事業の講座参加者や公民館を利用する団体等に対し、生涯学習団体・サークルへの参加や新規登録を呼びかけるほか、参加者同士が関わり合いながら学ぶことのできる公民館事業を展開する。
- ・市内の生涯学習団体・サークルや学習指導者の情報については、登録数の増加を図るため、現登録者を通じた未登録団体の新規登録や各種イベント参加者等への声掛けなどの取組を行う。
- ・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展においては、出品者及び来場者の増加を図るため、公民館講座等の参加者に対しても周知や鑑賞の案内を行うほか、市内の各種教室や高校等へのダイレクトメールだけでなく、SNSを活用して周知を行う。また、新潟県美術展覧会上越展では、コロナ禍前に行っていた作品鑑賞会を行う。
- ・上越市民芸能祭協議会との意見交換を通じて部門ごとの課題の共有を図り、参加団体数及び入場者数の増加に取り組む。また、鑑賞を契機とした生涯学習活動への参加促進、若年層の参加者の増加に向けて、学び愛フェスタなどの機会やSNSを活用して部門の活動を紹介する。
- ・学習成果発表の場への参加を見据えた公民館事業を実施するほか、新規参加団体が増えるよう、公民館主事等が中心となり積極的に地域（団体、学校、保育園、福祉施設等）への呼びかけを行う。
- ・公民館事業の「ふるさと未来づくり事業」では、住民自身の力で地域の課題解決に向けた取組を継続、発展していけるよう、公民館主事が地域と連携、調整し、企画や準備を行う。
- ・謙信KIDSプロジェクトでは、子どもたちのニーズに対応しながら、ふるさと上越の魅力ある多様な体験活動を提供する。
- ・社会教育主事の有資格者の育成を図るとともに、知識や技術を当市の公民館事業の充実や青少年育成事業の立案などの社会教育事業にいかしていく。

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 学校図書館の活用に関する調査の実施（学校教育課）
 - ・毎学期、学校図書館の図書貸出冊数調査を実施し、各校の図書貸出数、読書を奨励する学校としての取組、要望等を確認し、学校司書研修や校長会で情報共有した。
- 学校司書の研修の実施（学校教育課）
 - ・毎月末に学校司書研修を実施し、学校司書が互いに学び合う機会を設けた。また、県主催の「子ども読書レベルアップ研修会」にも学校司書全員が参加し、勤務校の子どもたちの読書活動にいかした。
- 市立図書館と学校図書館・公民館図書室との連携強化（図書館）
 - ・学校への団体貸出や希望する学校へ出向いて本の紹介を行う出張ブックトークの実施などを通して学校と連携し、子どもたちが本に触れる機会を提供した。
 - ・令和2年度から実施している放課後児童クラブへの貸出を令和4年度も実施し、学校が休みとなる時期を中心に計4回、児童書2,070冊を貸出した。
 - ・市立図書館の本を50～70冊単位で3か月間公民館図書室へ貸し出す巡回配置の取組を引き続き実施した。
 - ・市内の二つの大学図書館と、各館所蔵資料の有効活用及び各館の利用促進を目的に、令和3年度末、三者連携協力に関する協定を締結し、団体貸出・相互貸借を実施した。
- 読書普及・自主活動事業（図書館）
 - ・読み聞かせボランティアとともに、乳幼児から児童を対象にした絵本の読み聞かせ等を定期的に行った。
 - ・春の「こどもの読書週間」の一環として「図書館こども祭」を開催したほか、子ども向け又は親子で楽しめるイベントなど、読書推進のための催しを企画・実施した。
- 図書充実事業（図書館）
 - ・市民ニーズを取り入れながら図書館として必要な資料を収集し、市民への利用に供した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
学校図書館での児童生徒1人当たりの図書貸出冊数 <R3>小学校 78.8冊 中学校 4.9冊	前年度以上	△	小学校 73.6冊 中学校 3.9冊
図書館（分館含む）における本の貸出利用者数と12歳以下の子どもの登録率（登録率は12歳以下の人口に占める割合） <R3>200,074人、27.3%	206,600人以上 25.7%以上	△	196,148人 20.6%

《その他の成果》

- ・各学校では、学級文庫を充実させる等の工夫により読書活動に積極的に取り組んだ。
- ・目標には届かなかったが、読書活動推進事業への参加者が6,177人となり、前年度の5,314人から16%増となった。

□ 課題

- ・児童生徒が、1人1台のタブレット端末を活用できるようになり、授業の調べ学習として図書室を利用する機会が減少した。
- ・感染症対策のため、新刊を学級文庫に入れる学校もあり、貸出冊数の増加につながらなかった。
- ・学校による市立図書館利用に偏りがあり、特に中学校の利用が少ないため、利用促進策の検討が必要である。
- ・子どもの読書活動をより推進するためには、まず本に触れ、親しんでもらう方策の検討が必要である。
- ・限られた資料購入費の中で、市民ニーズに応えながら、図書館として必要な資料を選択し、収集していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・新刊だけでなく、子どもが興味や関心をもつ図書を積極的に紹介するなど、児童生徒の学校図書館利用を促進する取組を実施する。
- ・担当校の業務にいかすため、グループワークを活用し、作業を通して先輩の学校司書から業務について学ぶ機会を設ける。
- ・児童生徒の読書活動を支援するための学校への団体貸出や出張ブックトークを始めとする学校図書館との連携を継続するとともに、訪問貸出を実施する。
- ・図書館から離れた地域の利用を促進するため、公民館図書室を通じた貸出・返却サービスや、市立図書館の本を公民館に配置する巡回配置を引き続き実施するとともに、新たに公民館での出張図書館、おはなし会を実施する。
- ・大学図書館との連携を進めるため、団体貸出や相互貸借を継続し、返却方法についても利便性の向上を検討していく。
- ・中学校の団体利用を促すため、学校での朝読書に使用する図書の団体貸出を検討する。
- ・幼い頃から本に親しみ、親子のふれあいの機会をつくることを目的として、新生児に絵本を贈呈する「はじめて絵本事業」を開始する。
- ・市民ニーズや社会、地域の変化に応える図書資料を積極的に収集し、時節等に応じた本の展示・貸出しを行う。

基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○文化財調査審議会の開催（文化行政課）

- ・審議会を2回開催し、文化財の保存・継承等に関する事項について審議を行うとともに、上越市「地域の宝」の認定を行った。

○指定文化財の適切な保存と継承（文化行政課）

- ・管理や保存・継承に要する経費の一部を補助した。
- ・春日山城跡では、城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策、遊歩道等の修繕等により、城跡の保全・修景に取り組んだ。また、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着の向上を図るため、市民団体や地元小中学校などとの協働による美化活動、「土の一袋運動」を実施した。
- ・春日山城跡・高田城跡への来城を促し、魅力を発信することなどを目的として御城印の頒布を行った（通常版：通年、城跡の記念日等に頒布する特別版：年5回）。
- ・各施設での展示、小中学校への情報発信や北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて、日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を周知した。

○遺跡・遺跡推定地の発掘調査実施（文化行政課）

- ・埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図るため、各種開発予定地において、遺跡の有無等を確認するための試掘・確認調査を実施した。
- ・上越魚沼地域振興快速道路事業地内において、蓮花寺五輪塔群・立場遺跡（三和区末野）の本発掘調査と神田原山窯跡・原山遺跡（三和区神田）、榊形城跡（三和区末野）の整理作業を実施した。
- ・釜蓋遺跡の範囲が国史跡指定地南側に拡がることが確認されたため、当該地を追加指定することで遺跡の保護を図った。

○「地域の宝」認定制度による文化財の次世代への継承（文化行政課）

- ・申請があった上越市「地域の宝」について、審議会への諮問・答申を経て認定した。
- ・認定後は、保存・継承に必要な助言、市ホームページや各施設における展示等による情報発信、活動団体同士のネットワークづくりなど下支えを行った。
- ・オーレンプラザで、「地域の宝」のつどいを開催し、テーマ展示や民俗芸能披露、団体のPR等を行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
市指定文化財の件数 <R3>323 件	前年度以上	○	323 件
指定文化財の保存や活用を行う団体の活動件数（市で補助金を交付したもの） <R3>6.4%（24/373 件）	指定文化財件数の10%以上	△	6.2%（23/373 件）

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、無形文化財の保存・継承団体の活動が制限を余儀なくされたものの、その他の指定文化財の保存管理については予定どおり実施することができた。
- ・上越市「地域の宝」を新たに 32 件認定し、118 件となった。

□ 課題

- ・少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の歴史・文化的資源を保存・継承する担い手が減少し、貴重な地域資源である文化財の滅失や散逸の恐れが生じていることへの方策が必要となっている。
- ・少子高齢化や人口減少の進行による担い手不足を背景に、指定・未指定にかかわらず、文化財の滅失や散逸を防ぎ、地域で守り伝えていく方策が必要となっている。
- ・今後増加する開発事業（県営ほ場整備事業や都市計画道路など）との調整を円滑に行い、遺跡の保護に努めることが必要である。

□ 今後の取組

- ・定例の審議会のほか、各専門分野の委員の助言等を得ながら、文化財の調査や指定等、文化財保護に必要な措置を行う。
- ・指定文化財の適切な保存と継承を図るため、関係課と連携しながら市民周知や活用事業を実施するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行う。
- ・指定文化財の保存・管理に関する経費の一部を補助するとともに、修復等に必要な助言・指導や情報発信、後継者育成など伝承活動の支援を継続して行う。
- ・春日山城跡では、日常点検を始め、景観整備やイノシシ等の鳥獣被害対策の実施、市民団体や地元小中学校との協働による活動を継続し、地域学習の教材として利活用する。
- ・日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を更に周知し、市民の郷土への誇りや愛着の醸成を図るため、北前船カードラリーやまちあるき、パネル展等を実施するとともに、北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて関係自治体との交流を深める。
- ・増加する開発事業へ対応するため、発掘調査業務等の外部委託も取り入れることにより、開発事業に遅れが生じないように発掘調査を実施する。
- ・認定した「地域の宝」活動団体の相互支援を育む地域を超えたネットワークづくりの下支え等（活動に必要な助言、他団体の活動紹介、つどいの開催等）、引き続き支援を行う。
- ・認定した 118 件を掲載する「地域の宝」ガイドブックを作成し、情報発信を行う。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○各施設の特徴をいかした展示の実施（文化行政課）

- ・埋蔵文化財センター：「越後上越 謙信公と春日山城展」、「発掘された中世の頸城」、「遺跡から出土したヒスイ」などの展示を通して、上越の歴史を紹介した。
- ・春日山城跡ものがたり館：映像や出土品、絵図等の資料により、春日山城と謙信公の生涯を来館者に紹介した。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス：釜蓋遺跡の出土品などを来館者に公開した。また、釜蓋遺跡の一部が国史跡の追加指定を受けたことから、パネルによる速報展示を行った。
- ・市役所木田庁舎やオーレンプラザ、上越妙高駅等で北前船日本遺産の周知を図る展示を行ったほか、市役所木田庁舎や市民プラザ、オーレンプラザ、直江津学びの交流館等において、認定した上越市「地域の宝」を紹介する展示を行った。

○講座等のイベント（活用事業）の実施（文化行政課）

- ・春日山城跡の散策や保全活動を行う「春日山講座」を3回開催した。
- ・春日山城跡ものがたり館：春日山城史跡広場及び城跡の散策と関連付けた展示案内を実施した。
- ・「釜蓋遺跡ガイダンス定期講座」を充実させ、「じょうえつ歴史講座」として開催した。（座学編4回、現地見学編6回、各区出土品展示・展示案内編2回、体験編3回）

○学校授業での活用（文化行政課）

- ・釜蓋遺跡や春日山城跡等の周知を図るため、市内小学校への出前授業等を実施した。（7校8回）
- ・北前船日本遺産の周知を図るため、市内小中学校への情報発信（チラシの配布等）を実施した。
- ・「地域の宝」の周知を図るため、市内小中学校への情報発信（チラシの配布等）を実施した。

○発掘調査成果の公開（文化行政課）

- ・蓮花寺五輪塔群・立場遺跡の発掘調査現場の現地見学会を実施した。
- ・遺跡に対する興味・関心が高まるよう、埋蔵文化財センターにおいて、近年の発掘調査（原山遺跡）の出土品や、「県の石」として指定されたヒスイに関連し、遺跡から出土したヒスイの展示を行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座など活用事業への年間参加者数 <R3>3,167人	直近2年の平均参加者数の90%以上 (2,980人)	△	2,766人

評価内容	令和4年度	達成状況	
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 〈R3〉23,051人	直近2年の平均入館者数の90%以上 (19,500人)	○	26,220人

《その他の成果》

- ・令和2年度からの3年間で認定した上越市「地域の宝」について、「地域の宝」のつどいを開催し、団体活動の発表の場や他団体との交流の場を設けることができた。
- ・春日山城史跡広場や総構等、春日山城跡では、草刈り等の維持管理による環境整備を行い、来訪者が往時の威容を体感することに寄与した。

□ 課題

- ・各施設における展示や講座など様々な機会を捉え、当市の歴史文化について市民へわかりやすく情報発信することが必要である。
- ・春日山城跡について、城跡の価値や魅力、また、目指す姿を市民と共有できるよう、わかりやすく伝える工夫が必要である。
- ・講座等のイベント参加者が固定化し、新たな参加者が少ないことから、広報上越やホームページ、情報提供などにより継続的な情報発信が必要である。
- ・出前授業を行う学校が限られていることから、多くの学校で活用してもらえるよう、機会を捉えた周知などが必要である。
- ・現地見学会や講座など機会を捉え、調査成果の公開に努めているが、参加者は限定的であり、方策の検討が必要である。

□ 今後の取組

- ・じょうえつ歴史講座については、座学のほか、現地見学、各区の出土品の展示・展示案内、体験を取り入れた内容に充実させ、当市の歴史文化の魅力を紹介し、新たな参加者を獲得する。継続的な参加者においては、興味関心を同じくする者同士、グループ、サークル活動へと発展するよう、参加者同士の語り合いの場を設定する。
- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や春日山城跡保存整備促進協議会等の市民団体による活動、釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」による活動がより多くの市民に広がるよう取組を支援するとともに、展示やホームページ等で情報発信を行う。
- ・春日山城跡については、様々なルートを歩く散策会や、散策会に合わせた保全活動など、多くの人に春日山城跡に関わってもらおう講座を実施する。
- ・子どもたちの郷土への誇りと愛着の醸成を図るため、市内小中学校にチラシを配布し、出前授業等の活用事業を継続する。
- ・釜蓋遺跡を始めとする地域の遺跡について、施設における展示や講座の実施のほか、校外学習や出前授業などにより周知する。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 企画展開催事業（歴史博物館）
 - ・企画展として「森成麟造—上越考古学の先覚者—」、「文化財指定記念 日本スキーの黎明」、「探検！むかしのくらし」を開催し、地域の歴史・文化を市内外に広く紹介した。
 - ・市民や外部からのレファレンス等に十分な時間をかけて対応するよう心掛けることで、新しい歴史事象の発掘と資料の収集に努めた。
- 企画展開催事業（小林古径記念美術館）
 - ・「生誕 100 年 富岡惣一郎展」や「生誕 100 年 斎藤真一展」、「芸能科の記憶」など年 4 回の企画展を開催し、小林古径及び当市ゆかりの美術作家を市内外に広く紹介した。
 - ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供した。
- 展示の充実（水族博物館）
 - ・常設展示の展示替えや時節にちなんだ生物を月替わりで展示する「マンスリー水槽」の実施に取り組んだほか、魅力ある企画展や特別展の開催、展示解説板の増設により、展示の充実を図った。
 - ・マゼランペンギンの育雛状況のライブ映像展示や担当者による雛についての解説など、同種の生息域外重要繁殖地ならではの情報発信に努めた。
- 教育普及事業の充実（水族博物館）
 - ・新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立に向けた動きの進行に合わせ、休止していた教育プログラム（感染症対策上、実施が困難なものを除く）を再開し、学習機会の確保を図った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 4 年度	達成状況	
歴史博物館入館者数 <R3>61,175 人	65,000 人以上	○	入館者数 66,911 人
小林古径記念美術館入館者数 (小林古径邸含む) <R3>16,583 人	23,000 人以上	△	入館者数 13,791 人
水族博物館の入館者数 <R3>245,080 人	360,000 人以上	△	入館者数 335,963 人

《その他の成果》

- ・森成麟造に関する企画展を開催し、地域が文化財を認識する始まりを明らかにすることができた。また、長い間所在が分からなかった資料が改めて世に出て、全国に認知される機会となった。
- ・日本スキーの黎明期に関する企画展では、所蔵するスキー黎明期の資料を丁寧に紹介し、改めてその希少性を発信することができた。
- ・冬期に開催した企画展「かわいい美術」では、高校生キュレータープロジェクトとして高校生とともに企画展の内容を検討し、入館率の低い高校生への入館促進事業を実施した。
- ・水族博物館では、様々な展示の実施や解説板の増設により、多彩な情報を発信することができた。また、教育プログラムを通して、水生生物や自然環境に対する理解を更に促すことができた。

□ 課題

- ・地域の歴史資料や民俗資料の滅失や流失の事例が多くみられ、対策が必要となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立に向けた動きが進む中、入館者数の回復に向けて、企画内容の充実や情報の発信方法について検討する必要がある。
- ・芸術文化が多様化していく中で、小林古径や当市ゆかりの美術に興味を持ってもらう方法を検討する必要がある。
- ・水族博物館においては、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立に向けた動きが進む中、入館者数は回復傾向にあるが、今後も入館者を安定的に確保するためには、リピーターの確保に注力する必要がある。また、教育プログラムについて、社会情勢の変化や入館者のニーズの多様化に対応する必要がある。

□ 今後の取組

- ・「家じまい」や地域の歴史への関心などから、博物館を訪れる市民が増えている。市民が語る家や地域の歴史に耳を傾け、場合によって現地調査を行うなど、市民が抱える課題を共有し解決できるよう取り組む。これにより、地域の歴史・文化に関する資料収集・保存につなげていく。
- ・従来型の紙媒体の広報方法に加え、インターネットやSNS等を活用し、より効果的な情報発信を行う。
- ・小林古径記念美術館友の会やミュージアムファンクラブ等の美術館への協力団体を増やすとともに、各種講座やワークショップの開催により、幼児から一般に至る幅広い世代との連携を行うことによって美術館への関心や興味を高め、入館を促進する。
- ・水族博物館においては、リピーターの確保を図るため、展示の可変性や訴求力を高めるとともに、情報発信を効果的に行う。また、学習機会の拡大を図るため、これまでの教育プログラムを継続するとともに、社会情勢や入館者のニーズを踏まえた新規プログラムを実施する。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ^(注)等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課）

- ・子どもの体力づくり運動の普及推進として、子どもから大人までがスポーツを楽しめる親子運動あそび教室を開催した。
- ・スポーツ推進委員の活動を促進するため、地域及び学校等に出向き、出前講座の実施や市民向けの体力測定会を開催した。
- ・市民の健康増進や余暇活動の充実のため、上越体操場「ジムリーナ」を活用し、トランポリン教室やスラックライン教室等を開催した。
- ・児童生徒がパラスポーツを身近なものと感じ、体験を通じて障がいや共生社会への関心が高まることを目的に、市内 10 小中学校においてパラスポーツ体験授業を実施した。

○市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）

- ・市民が気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供するため、市スポーツ協会を始め、高田城ロードレース大会、やすづかスポーツ大会、牧区体育祭等のスポーツ活動を実施する団体に運営経費として、補助金を交付した。

○総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ推進課）

- ・各総合型地域スポーツクラブの資質向上と情報共有を図るため、(公財)新潟県スポーツ協会及び上越SCネットとの共催により「スポーツ推進のための地域ミーティング」と題して総合型地域スポーツクラブ研修会を実施した。
- ・中学生のスポーツ活動に果たす地域の役割の拡大を見通し、「中学生のスポーツ指導における留意点」を講義題として、総合型地域スポーツクラブ研修会を開催した。
- ・総合型地域スポーツクラブ未設置区域（大島区・牧区）において、スポーツ活動の機会を提供するため、ノルディックウォーキング等の「いきいきスポーツ教室」を開催した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 4 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <R3>38.8%	100%以上	△	74.3%
市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会に所属する会員数 <R3>20,492人	26,600人以上	△	20,414人

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合型地域スポーツクラブや市スポーツ協会等の団体が行う教室等の参加率は減少傾向が続いていたが、令和4年度より、1回の参加募集人数を限定し、かつ実施回数を増やす等の対策を講じた結果、参加率はコロナ禍前の水準に戻りつつある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされていた各種スポーツ大会を開催し、第14回えちご・くびき野100kmマラソンにおいては、2022年開催のウルトラマラソンの部評価において、全国1位を獲得することができた。
- ・市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会の会員数について、令和3年3月から令和5年3月までの間、16人増加しており、一定の健康スポーツニーズがあることがうかがえる。

□ 課題

- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられ制限が緩和されたことを受け、これを契機として、広い地域の市民が、再び運動に取り組むきっかけづくりやスポーツイベントに大勢が参加できるよう開催方法を検討する必要がある。
- ・人口減少や少子高齢社会のほか、余暇活動の多様化等を踏まえ、各団体の会員数の減少が見込まれることから、組織を持続させる取組が必要である。

□ 今後の取組

- ・スポーツへの関心の高まりを具体的な実践へとつなげるため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会の各種スポーツ団体等の活動を支援する。
- ・運動に取り組むきっかけづくりを市民に提供するため、スポーツ推進委員の参画によるスポーツ教室や出前講座を開催するとともに、イベントの開催等を通じて、幅広いスポーツ活動につながるよう取組を進めていく。
- ・総合型地域スポーツクラブと各種スポーツ団体等が持続して活動ができるよう、双方が連携して取り組む体制づくりのため補助金を交付する。

(注) 総合型地域スポーツクラブは、市内に12団体あり、地域住民がさまざまなスポーツ活動ができるように、自主的・主体的に運営しているスポーツ団体。活動は、多世代・多種目・多志向という特徴があり、各種競技スポーツを始め、スポーツ教室や体育祭などを地域ぐるみで行っている。また、平成29年5月に発足した「上越市総合型地域スポーツクラブネットワーク（上越SCネット）」では、各総合型地域スポーツクラブが相互に連携し、交流と研鑽を通じて継続と発展を図り、地域スポーツの振興に寄与することを目指して取り組んでいる。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進（スポーツ推進課）

- ・市スポーツ協会のジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、山岳、硬式野球、スキー、陸上）において、各競技団体と学校が連携し、年齢や学校の枠を超えた一貫指導体制によるトップアスリートの育成に取り組み、多くの全国大会出場者を輩出した。
- ・競技力の向上を図るため、小学校の課外活動（陸上競技、水泳、ダンス、スキー等）及び中学校の部活動（クロスカントリースキー、新体操、ソフトテニス、卓球、軟式野球、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、陸上、剣道、ソフトボール）において、新潟県の補助事業を活用し、専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣した。
- ・指導者の資質及び技術の向上を図るため、市スポーツ協会及び各競技団体が開催する指導者養成講習会の運営経費に対し補助金を交付した。
- ・市民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの推進を図るため、国際大会や全国大会に出場する選手等に対して奨励金を交付した。
- ・ジュニア選手の競技力の向上と指導者の指導技術の習得を図るため、日本体育大学と連携し、実技指導及び指導者クリニックを実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
中高生の北信越大会と小中高生の全国大会出場者数 <R3>339人	464人以上	○	667人
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 <R3>69人	103人以上	○	183人

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止及び縮小されていた小中高等学校の全国大会が、通常規模で再開された。小中高等学校の北信越大会及び全国大会の出場者数及びジュニアトップアスリート育成強化事業対象種目の全国大会出場者数とも、大幅に目標値を上回った。

□ 課題

- ・ジュニア世代から体を動かす習慣や基礎的な体力づくり及び競技力の向上を図るため、ジュニア選手への活動支援及び指導者の指導技術の習得を図る取組を継続する必要がある。
- ・スポーツ活動の推進と競技力の向上を図るための取組を継続する必要がある。
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を見据え、中学生のスポーツ活動の推進に必要な仕組みを検討する必要がある。

□ 今後の取組

- ・市スポーツ協会と連携し、ジュニア選手の競技力の向上と指導者の指導技術の習得を図る取組に対し、補助金を交付する。
- ・部活動指導者が地域のスポーツ団体で指導できるようにするため、資格取得にかかる費用に対し、補助金を交付するとともに、協定を結ぶ日本体育大学や実業団チームから最先端の指導法を学ぶ指導者講習会を開催し、スポーツ活動の推進と競技力の向上を図る。
- ・部活動改革について、国の動向や学校の実情を見据え、児童生徒の想いや願いを踏まえて、必要な仕組みを検討・構築する。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）

- ・ 日常的な目視点検や稼働確認に加え、専門業者による定期点検結果を踏まえ、経年劣化や不良箇所の修繕を実施したほか、消耗の著しいスポーツ用具類の更新を行った。
- ・ スポーツ公園野球場照明設備及び大潟体操アリーナ照明設備のLED化工事、高田城址公園陸上競技場サブトラック改修及び中央スタンド観客席入替工事等、体育施設の整備・修繕工事を実施した。
- ・ 大雪による破損と施設の長寿命化を踏まえ、柿崎屋内水泳プールの大規模改修を実施した。

○ 体育施設の適正配置の推進（スポーツ推進課）

- ・ 老朽度や利用状況を踏まえ、上越市庭球コートを令和5年3月31日で廃止した。
- ・ 「上越市公の施設の適正配置計画」（前期：令和3～7年度）を踏まえ、教育プラザ多目的広場等の適正配置の方向性について継続して検討することとした。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和4年度	達成状況	
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数			
【体育館】 〈H29～R3 平均〉 直近5年の平均利用者数以上	21,182人/施設	△	20,915人/施設
【野球場】 〈H29～R3 平均〉 直近5年の平均利用者数以上	6,167人/施設	○	7,366人/施設
【多目的広場】 〈H29～R3 平均〉 直近5年の平均利用者数以上	5,546人/施設	△	4,565人/施設
【テニスコート】 〈H29～R3 平均〉 直近5年の平均利用者数以上	5,901人/施設	○	5,964人/施設

《その他の成果》

- ・ スポーツ公園野球場照明設備及び大潟体操アリーナ照明設備のLED化工事を実施したことにより、維持管理の負担軽減とともにエネルギー使用量の削減につながった。
- ・ 高田城址公園陸上競技場サブトラックを改修したことにより、大会時のウォームアップ場としての機能が向上するとともに日頃の練習場としても活用された。

□ 課題

- ・ 体育施設の維持管理において、「公の施設の適正配置計画（令和2年度策定）」に基づき、現状維持とした施設について、突発的な不具合に対する修繕を始め、長寿命化を図るための改修及び各競技ルールの改正対応等、適正に管理していく必要がある。また、廃止する計画となっている施設について、廃止に向けた関係者協議を慎重に進める必要がある。
- ・ 市民ニーズを的確に捉え、体育施設の更新や廃止後の施設及び土地の有効活用を検討していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・ 突発的な不具合に対する修繕を始め、長寿命化を図るための改修及び各競技ルールの改正対応等について、利用者への支障が最小限となるよう迅速に行う。
- ・ 新たな体育施設の整備に関し要望団体等と検討を行う。
- ・ 「公の施設の適正配置計画（令和2年度策定）」に基づき廃止とした施設について、計画的に関係者との協議を進める。併せて、廃止後の施設及び土地の有効活用を検討する。

Ⅲ 学識経験者からの意見


上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、学識経験者から次のようなご意見をいただきました。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 上越教育大学大学院 教授 中野 博幸 氏

- 正答率が低く課題がある部分全てに力を注いで指導するのではなく、学校の実態に応じて、重点を絞って指導する方が効果が上がる。市内全体の結果分析は、教育委員会にしかできないので、各学校への指導は、各学校の実態を踏まえてどこに重点を置くのかということを考えてはどうか。
- 小中一貫教育の難しさは、小学校と中学校の学校文化の違いにあるのではないかと。教職員がそれぞれの学校文化を理解することが大切なので、もっと教職員の交流人事をできないか。
- 若い教職員に対して人権教育、特に同和教育について深く理解する機会を作ることが難しく、若い教職員もどうやって同和教育の授業をしたらいいか迷っている部分があると思うので、同和教育に関する研修や事例などを積み重ねて授業支援をしてほしい。
- 子どもたちのために様々な施策を考え、実施し、成果と課題を明らかにして、毎年進めていることに敬意を示したい。このような取組を毎年進めることを通して、子どもたち一人ひとりの成長を支えていくことが、未来への投資だと思う。
- 生成A Iを子どもの学びや教職員の教材研究等に活用できるのではないかと。どんな道具にも危険性があるので、長所・短所を見極めながら、道具として上手く使っていくことが必要である。教職員や教育委員会の中でも、積極的に新しい技術をどう使えるのかということを考えて実践していくと、子どもたちにとっても新しい興味のある学びができるのではないかと。

■ 上越教育大学大学院 准教授 辻村 貴洋 氏

- 偏差値について、学校や学年ごとにどれだけばらつきがあるのか、その要因を分析することが大切。分析に当たっては、重点的にチェックすべきポイントや考察する際の視点などを、教育委員会が例示する必要がある。
- 中学校区に小学校が1校しかない、クラスの顔ぶれがずっと変わらないような地域では、小中学校間のつながり強化と、ほかの中学校区の小学校との交流推進のいずれを優先すべきかについて検討が必要ではないか。
- 不登校児童生徒との関わりについて、学校だけでなく、すこやかなくらし包括支援センターなど福祉につなげているのは良い対応だと思う。
- 食育の推進は、家庭・地域・関係機関等と連携しなければ不可能な実践なのか、検討してほしい。
- 事故や青少年の非行について、予防や未然防止だけではなく、事後の対応の体制整備も計画の中にしっかりと位置付けておくことが、被害を最小限に食い止めるためのリスクマネジメントなので、何らかの工夫や取組を検討してほしい。
- 部活動の地域移行について、スポーツ団体等が行政に相談に行ったときに、行政の足並みがそろっていないとフラストレーションがたまる。今後様々な団体等と調整していく中で、どういった体制整備が必要なのか考える必要があると思う。
- 総合教育プランの構成が変わるため、次年度以降の点検・評価に向けて、この報告書で挙げられている課題のそれぞれを、第3次総合教育プランのどの施策にて改善しようとしているのかを示しておくことが必要ではないか。
- この報告書は、学校現場の実情を把握して改善策をデザインする役割を担っている上越市教育行政への評価であると同時に、市民に向けて説明責任を果たす際の根拠資料である。さらに積極的に情報を公開し、市教育行政も含めた実践現場の実情に関する理解を促し、教育環境の充実化に活用してほしい。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

令和4年度 上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

令和5年8月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
